居宅介護支援センターとは

ケアマネージャーが介護や介護保険に関する様々なご相談を承ります。
ご自宅へ訪問し、お体の状況、生活環境の把握をし、ご本人様、ご家族様のご希望に添ったケアプランを作成いたします。みちのく居宅介護支援センターは住み慣れた地域で安心して暮らせるように介護サービスを調整する介護の応援団です。

お気軽にご相談下さい！

TEL. **017-744-7587**

介護保険申請手続きから認定を受けるまでの訪問調査は全て無料です。
また、介護保険の更新も行っております。

営業時間

月曜日～金曜日　9:00～17:00
定休日　土・日・祝日　年末年始
※緊急時は上記の時間に関係なく
24時間相談に応じます。

ご案内図

みちのく 居宅介護支援センター

〒030-0901 青森市港町二丁目10番15号

TEL. **017-744-7587**

FAX. **017-744-7581**

営業時間／月～金9:00～17:00　定休日／土・日・祝日・年末年始

社会福祉法人　みちのく白寿会

介護老人保健施設みちのく青海荘
みちのく居宅介護支援センター
ヘルパーステーションみちのく
デイサービスみちのく
住宅型有料老人ホームみちのく
青森市地域包括支援センターみちのく

社会福祉法人
みちのく白寿会

みちのく
居宅介護支援センター

介護保険サービス

ご利用までの流れ

介護の応援団!
ふれあう心
あふれる笑顔

困っているんだけど、どこに相談したらいいのかなぁ?

困ったなぁ・・・

- ◆介護保険のサービスを使いたいが、どうしたらいいの?
- ◆食事や洗濯、掃除ができなくなった。
- ◆一人暮らしを続けていきたい。
- ◆65歳になっていないが、介護保険は使えないの?
- ◆身の回りの家事はできるけど、買い物に困っている。
- ◆退院後の生活が心配。　など

居宅介護支援センターへ相談

介護に関するあらゆるご相談をお引き受けいたします!

市役所への申請

ケアマネージャーが代行申請を行います。ご本人、ご家族が直接申請することもできます。

認定調査

市町村介護保険課がどの程度の介護が必要であるか心身の状態について調査を行います。

認定

認定されると要介護度が決定します

居宅サービス計画の作成

ケアマネージャーがご本人とご家族のご希望に応じたケアプランを作成します。

介護保険サービスのご利用開始

各種在宅サービスや介護保険施設の利用ができるようになります。

介護支援専門員とは(ケアマネージャー)

介護保険において、要支援・要介護認定を受けた人から相談をいただき、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、介護サービス事業者との連絡・調整等を行い介護保険サービスをマネジメントする介護の応援団です。

サービス内容

- ◆介護保険の申請代行
- ◆ケアプランの作成
- ◆居宅介護サービス事業者、地域包括支援センター介護保険施設、市町村との連絡調整
- ◆福祉用具、住宅改修の相談
- ◆介護保険施設への入所相談

利用できる介護(介護予防)サービス

- ◆訪問介護
- ◆訪問看護
- ◆訪問入浴
- ◆通所介護
- ◆通所リハビリ
- ◆短期入所(ショートステイ)
- ◆福祉用具のレンタル・購入
- ◆住宅改修